

保護者の皆様へ

新入学学用品費等の入学前支給(就学援助制度)のお知らせ

泉佐野市では、お子様が市立の小・中学校に就学するにあたって、経済的な理由でお困りの方へ、就学に必要な費用の一部を援助する「就学援助制度」を実施しています。

令和8年度入学予定児童の保護者を対象に、就学援助制度のうち新入学学用品費等を下記のとおり入学前の3月に支給いたします。

援助を希望される方は令和8年1月以降の受付期間に申請してください。

記

1 対象者・・・次の要件にすべてあてはまる方

- ① 令和8年度泉佐野市立小学校の入学予定児童の保護者。
 - ② 令和8年2月1日時点において、泉佐野市に在住されている方。
 - ③ 令和6年中の世帯の総所得が、市で定める認定基準以下の方。
- 基準(目安)額(家族の年齢等によって、基準額が上下します)

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人
総所得額	373万円	405万円	497万円	549万円	628万円	680万円

※令和7年1月1日時点で他市町村に居住されていた方は、その市町村で発行される令和7年度所得証明書を申請時に提出してください。

2 認否決定・・・3月上旬に認定結果を送付し、認定された方に以下の金額を支給します。

※所得が確認できない場合は、不認定となりますのでご注意ください。

支給金額：一律 57,060円(令和8年3月6日振込予定)

3 手続き方法・・・就学通知(令和8年1月発送予定)に案内と申請書を同封します。

オンライン申請も可能です。

- ・申請書提出先 市役所学校教育課(郵送可)
- ・受付期間 就学通知到着後から令和8年2月3日(火)まで

※新入学学用品費等以外の令和8年度就学援助については、令和8年4月以降に別途申請が必要です。

泉佐野市教育委員会 学校教育課 学事係

TEL 072-463-1212(内線2334・2335)